

平成 28 年 4 月 21 日

各位

株式会社 梅丹本舗

弊社製品から WADA 禁止物質の含有が確認された件について

平素より弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

この度、弊社は英国 LGC 社に依頼し、下記製品の WADA ドーピング禁止物質の検査を実施しております。

まだスクリーニングの段階ですが、「古式梅肉エキス」と「トップコンディション (TC)」から、WADA で指定されている禁止物質である“1,4-androstadiene-3,17-dione” (通称ボルジオン、以下ボルジオンと表記する) の含有が確認されました。

アスリート (競技者) の方は、ご使用を中止してください。

なお、上記 2 製品以外の、「梅丹」「梅丹エキストラゴールド」「梅丹スーパーエキストラゴールド」「サイクルチャージ (CC)」「サイクルチャージカフェインプラス (CCC)」「サイクルチャージカフェイン 200 (CCC200)」からは、禁止物質は検出されていませんが、古式梅肉エキスを原料としておりますので、アスリート (競技者) の皆様は、念のためご使用を中止してください。

続報が入り次第、改めてご報告申し上げます。

ドーピング禁止物質のスクリーニング検査を実施したもの

ボルジオンが検出されたもの

古式梅肉エキス	トップコンディション
---------	------------

ボルジオンは検出されなかったが、古式梅肉エキスを原材料に含むもの

梅丹	梅丹エキストラゴールド
梅丹スーパーエキストラゴールド	サイクルチャージ (CC)
サイクルチャージカフェインプラス (CCC)	サイクルチャージカフェイン 200 (CCC200)

ボルジオンは検出されず、古式梅肉エキスを原材料に含まないもの

ツウラン (2RUN)	電解質パウダー
-------------	---------

ボルジオンは、蛋白同化ステロイドの一種で、自然界にも普通に存在しています。単離物質としては、創傷治療と筋肉損傷の治療の為に用いられることがあります。その特性から身体能力や筋肉の成長を増強するスポーツドーピングにも使用されることがあります。治療目的では一般的に 1 日 10 ~ 50mg を経口、注射、経皮等の方法で投与しますが副作用は特に確認されていないようです。スポーツドーピングの場合は、1 日 100mg ~ 2500mg を投与するとの事ですので副作用もあるようです。現在、スクリーニングテストで含有が確認されただけの状態ですので、同時に検査した含有が確認されなかった製品の梅肉エキスの含有量などから類推すると、梅肉エキス 1g 当たり 0.00005mg 前後の含有量ではないかと思われます。梅肉エキスの 1 日当たりの目安 3g の場合は 0.00015mg、10 倍の 30g でも 0.0015mg の摂取量ですので梅肉エキス中のボルジオンからの副作用、健康被害は存在しないと考えています。